

宮城県作業療法士会 学会参加・発表支援援助金制度 募集要項・実施要領

I. 趣旨（目的）

宮城県作業療法士会（以下、本会）は、会員の学術活動を支援し、研究・臨床実践の成果発信を通じて作業療法の発展および地域の健康向上に資することを目的として、学会参加・発表支援援助金制度（以下、本制度）を設ける。

II. 応募資格

次の各号のいずれも満たす者とする。

1. 本会会員であり、申請時点で当該年度までの会費を完納している者。
2. 東北作業療法学術大会（以下、東北学会）に参加または演題発表を行う者。
3. 東北学会参加後、本会が定める期限までに報告書および必要書類を提出できる者。
4. 新人から臨床5年目までを推奨する。ただし、応募を制限するものではない。
5. 本制度による援助を過去に受けた者は、原則として再申請できない。
6. 所属先その他の機関から、本制度と同一の学会参加又は学会発表に係る参加費、旅費等について補助を受けていない者、または受ける予定のない者。

III. 援助金額

援助金額は、学会参加又は学会発表に係る参加費、旅費等を対象とし、1件当たり25,000円を上限とする。

*援助対象となる経費は、別紙「宮城県作業療法士会 学会参加・発表支援援助金制度 援助金の対象科目と会計処理」に定めるとおりとする。

*東北学会が終了後、2か月以内に報告書（A4 1～2枚程度）を提出すること。

IV. 申請方法

1. 提出書類（申請時）

本会所定の申請書（様式）に必要事項を記入し、申請内容に応じて必要書類を添付のうえ、メールにて提出する。なお、申請時点において学会参加申込または参加費支払が完了していない場合であっても申請を妨げない。援助金は、学会終了後、参加または発表の事実及び対象経費の支出を証する書類の提出をもって交付する。

①学会参加のみを申請する場合

- (1) 旅費等の見積書（概算で可・書式自由）
- (2) 本申請書

②学会発表を申請する場合

- (1) 旅費等の見積書（概算で可・書式自由）
- (2) 学会参加及び発表予定であることが分かる資料（演題登録画面、採択通知、抄録等。提出可能な範囲で可）
- (3) 本申請書

2. 応募期間

募集期間：令和8年4月27日（月）～令和8年6月8日（月）

審査期間：令和8年6月中旬

審査結果公表：令和8年6月15日（月）

3. 提出先

宮城県作業療法士会 学術部 学会参加・発表支援班 担当：佐々木

E-mail：h.sabcddbznab@gmail.com

※県士会事務所（miyagi-ot@comet.ocn.ne.jp）を cc に追加のうえ、メールにて提出すること。

4. 受領連絡

申請書受領後、担当者より受領メールを送信する。

V. 援助決定の方法

1. 審査は、本会学術部において厳正かつ公正に行い、県士会理事会の承認をもって援助対象者および援助金額を決定する。
2. 審査にあたり、必要に応じて補足資料の提出を求められることがある。
3. 採否の結果は理事会終了後、速やかに文書またはメールにて通知する。
4. 採否理由に関する問い合わせには応じない。

VI. 留意事項（取消し・返還等）

1. 不正経理、虚偽の申請または報告、その他不正の手段により援助金を受給したことが判明した場合は、交付決定の取消し、援助金の返還等の措置を行うことがある。
2. 申請期間中に本会会費を期限までに納入しない場合、採択の取消しまたは交付決定の取消し、返還等の措置を行うことがある。
3. 期限までに報告書等の提出がない場合、原則として援助金の全額返還を求めることがある。

VII. 問い合わせ

本会ホームページの「お問い合わせフォーム」より行うこと。後日、担当者より回答する。